**平成２４年（フ）第１９４号**
札幌市中央区南19条西16丁目８番７号　グリーンハウスＡ号
債務者　成田　　智
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１４４８号**
札幌市中央区北５条西25丁目１番27―604号
債務者　近田　　亮
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第４３号**
静岡県御前崎市池新田3239番地の１　村松住宅
債務者　栗原　隆基
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

**平成２４年（フ）第８０号**
山口県岩国市通津3306番地４
債務者　村本　行朗
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
山口地方裁判所岩国支部

**平成２４年（フ）第２２８号**
宮崎県西都市大字右松2484番地
債務者　黒木美穂子（旧姓西）
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩地　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２４年（フ）第１１６８号**
埼玉県上尾市愛宕２丁目15番３号
債務者　石関　健一
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１１６９号**
埼玉県上尾市愛宕２丁目15番３号
債務者　石関　佳代
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２４年（フ）第１１５２号**
札幌市東区北22条東18丁目４番22号　ラーラ22―201号
債務者　坂本　愛莉
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１４８７号**
札幌市白石区本郷通５丁目北３番10号　サンレーブ南郷202号
債務者　若杉　新太
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１６１５号**
札幌市白石区南郷通20丁目北３番22―702号、申立時の住所札幌市厚別区厚別中央４条６丁目１番１―403号
債務者　川口　　学
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１６３３号**
北海道北広島市輪厚中央２丁目６番地７
債務者　野部　政幸
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１６３４号**
北海道北広島市輪厚中央２丁目６番地７
債務者　野部留美子
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１７０３号**
北海道江別市上江別427番地の５　サンコーポラス江別２―202号
債務者　豊福　誠致
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１８２３号**
北海道千歳市本町５丁目878番地の50
債務者　谷　　悟
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１８３５号**
札幌市西区平和１条８丁目２番７号　コーポラス平和103号
債務者　木津谷和彦
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１８４３号**
札幌市清田区平岡２条２丁目１番51―701号
債務者　小川　美恵
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１８６４号**
札幌市白石区平和通15丁目北２番10号　ナーシングホームなつれ白石館
債務者　長谷川伸一
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部